

平成21年3月27日

各位

第一生命保険相互会社
みずほ信託銀行株式会社

第一生命保険相互会社における遺言関連業務に関する信託代理店業務の取扱開始について

第一生命保険相互会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 斎藤 勝利）は、みずほ信託銀行（本社：東京都中央区、取締役社長 野中 隆史）との間で遺言関連業務に関する信託代理店契約を締結の上、信託代理店業務を開始することと致しました。

第一生命保険相互会社は今後、みずほ信託銀行の商品をお客さまにご提供することにより、多様化・高度化するお客さまのニーズに、的確にお応えしてまいります。

信託代理店業務の概要は、以下のとおりです。

1. 取扱開始日 : 平成21年4月1日
2. 取扱対象商品 : 遺言執行引受予諾業務
遺産整理業務
3. 取扱店舗 : 第一生命保険相互会社 F P 営業部（東京・名古屋・大阪）

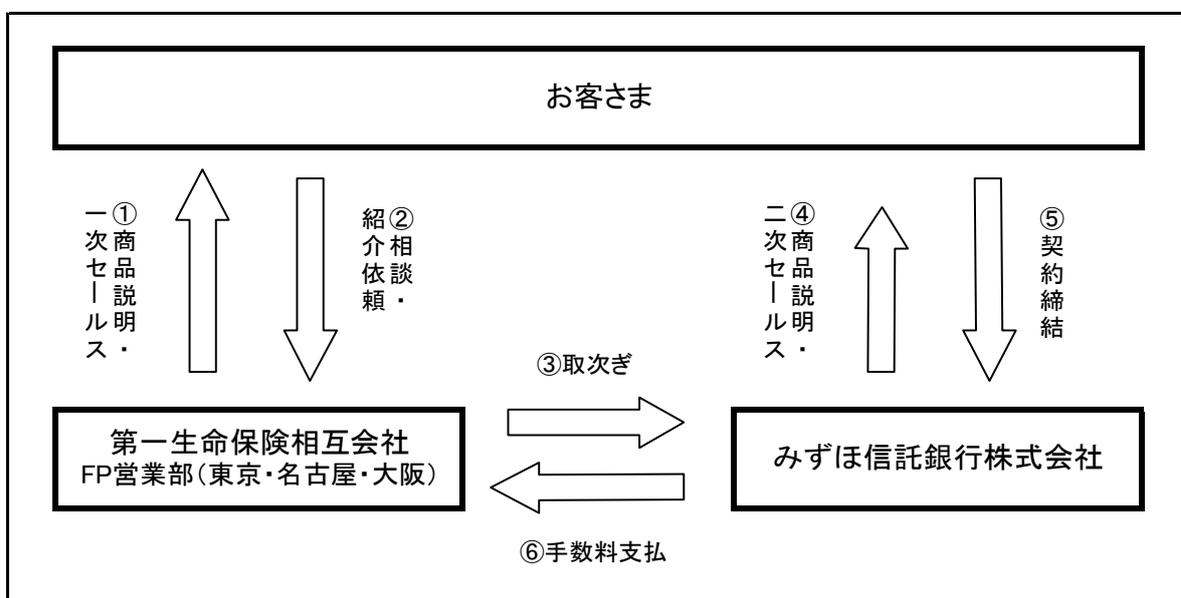
以 上

ご参考

【取扱商品の概要】

商品名	内容	契約の相手方
遺言執行引受承諾業務	遺言書作成のサポートや保管を行うとともに、相続発生時には遺言執行者として各種手続きを行い、遺言の内容を実現する業務。	遺言者
遺産整理業務	相続の開始後、相続人全員から委託を受け、相続人の代理人として相続手続きを行う業務。	相続人

【取扱フロー図】



以上